

# 令和5年度 第2回小樽市地域公共交通活性化協議会

## 次 第

日時：令和6年1月10日（水） 11：00

場所：小樽市役所消防庁舎5階 講堂

### 1 開 会

### 2 新委員の紹介について

### 3 議 事

#### 【報告事項】

(1) 市内バス路線の状況について（北海道中央バス株式会社）

#### 【協議事項】

(1) 令和5補助年度フィーダー系統補助事業評価（案）について・・・資料1

(2) 令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

・・・資料2-1

令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）

・・・資料2-2

#### 【その他】

### 4 閉 会

(配付資料)

次第、座席表、出席者名簿

資料1 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（案）

資料2-1 令和6年度小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

資料2-2 令和6年度小樽市地域公共交通活性化協議会予算（案）

# 令和5年度第2回小樽市地域公共交通活性化協議会 座席表

日時: 令和6年1月10日(水) 11:00~

場所: 小樽市役所消防庁舎5階 講堂

入口

会長  
小樽市  
上石 明

【事務局】

小樽市建設部  
新幹線・まちづくり推進室  
内藤 元博

小樽市建設部  
新幹線・まちづくり推進室  
柳谷 昌和

副会長  
北海道科学大学  
石田 真二

小樽市建設部  
松浦 裕仁

小樽市産業港湾部  
佐藤 典孝(代理)

小樽市福祉保険部  
勝山 貴之

小樽市生活環境部  
佐藤 靖久

小樽市教育委員会教育部  
鈴木 健介

小樽市総連合町会  
堀口 雅行

小樽市老人クラブ連合会  
佐々木 茂

北海道中央バス(株)  
厚谷 勝利

ジェイ・アール北海道バス(株)  
大木 雅智

ニセコバス(株)  
荒井 征人

小樽ハイヤー協会  
阿部 誠

北海道バス協会  
今 武

北海道旅客鉄道(株)  
伊藤 美由紀

北海道運輸局札幌運輸支局  
下山田 峻(代理)

北海道運輸局鉄道部  
大友 晃司

【事務局】

小樽商工会議所  
寺越 靖晃

札幌方面小樽警察署  
武田 健志(代理)

後志総合振興局  
地域創生部  
新開 孝一

後志総合振興局  
小樽建設管理部  
大久保 圭介

【一般傍聴者席】

【報道関係者】

【随行者席】

入口

小樽市地域公共交通活性化協議会委員名簿

(敬称略)

NO	要綱第3条の区分	所属・役職等	氏名	備考
1	市長の指名する職員	小樽市副市長	上石 明	会長
2		小樽市建設部長	松浦 裕仁	
3		小樽市産業港湾部長	渡部 一博	[代理] 商業労政課長 佐藤 典孝
4		小樽市福祉保険部長	勝山 貴之	
5		小樽市生活環境部長	佐藤 靖久	
6		小樽市教育委員会教育部長	鈴木 健介	
7	一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体を代表する者	北海道中央バス株式会社 おたもい営業所長	厚谷 勝利	
8		ジェイ・アール北海道バス株式会社 営業本部 営業部 乗合グループ 専任部長	大木 雅智	
9		ニセコバス株式会社 取締役総務部長	荒井 征人	
10		小樽ハイヤー協会 会長	阿部 誠	
11		北海道バス協会 常務理事	今 武	
12	旅客鉄道事業者	北海道旅客鉄道株式会社 小樽駅長	伊藤 美由紀	
13	住民又は地域公共交通の利用者	小樽市総連合町会 会長	堀口 雅行	
14		小樽市老人クラブ連合会 会長	佐々木 茂	
15		社会福祉法人 小樽市社会福祉協議会 常務理事・事務局長	森 貴仁	※欠席
16		一般社団法人 小樽観光協会 専務理事	徳満 康浩	※欠席
17		小樽商工会議所 運輸・港湾委員長	寺越 靖晃	
18		市民	赤石 満	※欠席
19	国土交通省北海道運輸局札幌運輸支局長の指名する職員	国土交通省北海道運輸局 札幌運輸支局 首席運輸企画専門官	經亀 真利	[代理] 運輸企画専門官 下山田 峻
20	国土交通省北海道運輸局鉄道部長の指名する職員	国土交通省北海道運輸局 鉄道部 計画課長	大友 晃司	
21	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体を代表する者	北海道地方交通運輸産業 労働組合協議会 副議長	高橋 英雄	※欠席
22	学識経験者	北海道科学大学 副学長・教授	石田 眞二	副会長
23	道路管理者	国土交通省北海道開発局 小樽開発建設部 小樽道路事務所長	寺井 一弘	※欠席
24		北海道後志総合振興局 小樽建設管理部 事業室 地域調整課長	大久保 圭介	
25		小樽市建設部 建設事業室長	池澤 聖志	監事 ※欠席
26	北海道後志総合振興局長の指名する職員	北海道後志総合振興局 地域創生部 地域政策課 新幹線推進室長	新開 孝一	
27	北海道札幌方面小樽警察署長の指名する職員	北海道札幌方面小樽警察署 交通第一課 企画・規制係長	佐藤 康幸	[代理] 交通第一課長 武田 健志

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月17日

協議会名: 小樽市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
北海道中央バス株式会社	<p>○塩谷線 本局前～長橋中学校～塩谷海岸 運行回数:9,258.5回</p> <p>○祝津線 小樽駅前～赤岩～おたる水族館 運行回数:7,605.0回</p> <p>○小樽ベイビュータウン線 小樽駅前～朝里町～ベイビュータウン 運行回数:121.0回</p> <p>○山手中通線 小樽駅前～入船公園～小樽駅前 運行回数:726.0回</p> <p>○新光・ぱるて築港線 済生会小樽病院～ぱるて築港～小樽自動車学校前 運行回数:1,133.0回</p> <p>○おたる水族館線 本局前～小樽駅前～おたる水族館 運行回数:2,424.5回</p> <p>○朝里川温泉線 小樽駅前～朝里町～朝里川温泉 運行回数:7,876.0回</p> <p>○銭函・桂岡線① 銭函浄水場～銭函駅前 運行回数:2,766.0回</p> <p>○銭函・桂岡線② 銭函浄水場～銭函駅前～銭函パークゴルフ場 運行回数:964.0回</p>	<p>バスロケーションシステムの周知PRキャンペーン等、地域公共交通網形成計画に基づく利用促進策を継続して実施した。</p>	<p>A 概ね計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>B 計画申請時の目標を住民1人当たりの年間利用回数70回以上としていたが、61.89回となった。</p> <p>(R4の年間輸送人員6,748,744人/人口(R4.9月末の総人口109,038人)</p> <p>長引くコロナ禍の中、まん延防止措置の外、感染者や濃厚接触者の増による外出自粛等の影響により、バス利用者の減少が続いていることが考えられる。</p>	<p>利用者の増に向けて、利便性の強化を図るとともに、HPやSNSを活用した広報活動等の利用促進策を実施していく。</p> <p>引き続きバス車内の清掃、消毒、換気等、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の徹底に努める。</p>

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 年 月 日

協議会名: 小樽市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
北海道中央バス株式会社	<p>○小樽・桂岡線 小樽駅前～小樽築港駅前～桂岡中央公園 運行回数:1,083.0回</p> <p>○おたもい線 本局前～幸3丁目～おたもい入口 運行回数:10,870.5回</p> <p>○ばるて築港線① 小樽駅前～済生会小樽病院～ばるて築港 運行回数:828.5回</p> <p>○ばるて築港線② 小樽駅前～済生会小樽病院～新日本海フェリー 運行回数:121.0回</p> <p>○ばるて築港線③ 小樽駅前～市立病院～ばるて築港 運行回数:920.5回</p> <p>○ばるて築港線④ 小樽駅前～市立病院～新日本海フェリー 運行回数:428.5回</p> <p>○最上・ばるて築港線 最上町～済生会小樽病院～ばるて築港 運行回数:1,601.0回</p>				

## 生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画を含む）

令和4年6月24日

(名称) 小樽市地域公共交通活性化協議会

生活交通確保維持改善計画の名称
令和5年度小樽市地域内フィーダー系統確保維持計画
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性
<p>小樽市の公共交通は鉄道、路線バス、タクシーで構成されており、市内を東西に走る鉄道が幹線の役割を果たし、さらに市内にくまなく張りめぐらされたバス路線網とこれを補完するタクシーが、地域内における移動手段として、それぞれ、通勤・通学・通院・買い物等の住民生活において、重要な役割を果たしている。</p> <p>しかしながら市内の路線バスは、人口減少、自家用車の普及により年々利用者が減少、収支が悪化し、維持が困難な状況となっている。このため、地域内フィーダー系統確保維持計画を策定し、地域住民の移動手段を確保する。</p> <p>なお、地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統について、「<b>小樽ベイビュータウン線</b>」「<b>山手中通線</b>」「<b>小樽桂岡線</b>」「<b>祝津線</b>」「<b>朝里川温泉線</b>」「<b>ぱるて築港線</b>」は、JR函館線小樽駅を起点とし、「<b>おたる水族館線</b>」「<b>塩谷線</b>」「<b>おたもい線</b>」は同駅を經由している。また、「<b>新光・ぱるて築港線</b>」「<b>最上・ぱるて築港線</b>」は、JR函館線小樽築港駅を經由し、「<b>銭函桂岡線</b>」は、JR函館線銭函駅を起点としている。これらの系統は、それぞれ鉄道による地域間の移動と地域内の移動をつなぐ重要な系統であり、これらを確保・維持することで、地域住民の生活の足を確保するとともに、利便性の低下による沿線地域の衰退を防ぐことが出来る。</p>
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果
(1) 事業の目標
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ 住民1人当たりの年間利用回数を <b>60回以上</b> とする。</li> </ul> <p>(令和3年 58.62回/人 ≒ R3の年間輸送人員 6,495,955人/人口 (R3.9月末の総人口) 110,807人)</p>
(2) 事業の効果
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ バス路線を維持することで、高齢者などの交通弱者にとって日常生活に必要不可欠な移動手段が確保できる。</li> <li>◦ 市民生活の利便性が向上することにより人口の流出を防ぐとともに、市外からの移住促進に貢献することができる。</li> </ul>
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
<ul style="list-style-type: none"> <li>◦ <b>地域公共交通SNS戦略事業</b> (小樽市地域公共交通活性化協議会)</li> <li>◦ <b>協議会による利用促進策</b>の検討</li> </ul>

## 令和 6 年度 小樽市地域公共交通網形成計画に係る事業計画（案）

※令和 6 年度重点実施項目のみ抜粋

## 施策 1 地域公共交通網における利便性の強化

## ◎鉄道とバスの乗り継ぎ環境の改善

- ・小樽築港駅前バス停の移設要望について、関係機関と協議。**【継続】**（R 1 ～）※別紙 1 参照

札幌市から小樽駅に向かう側の小樽築港駅前バス停は、現在は駅から遠い場所に設置されているため、築港駅でバスから鉄道に乗り換え、札幌へ通勤・通学する市民にとって不便であるとの意見が寄せられています。このため、協議会や住民の皆さんからの御意見をもとに、バス停を新設する案を作成し、令和 6 年度中の利用開始を目指し、関係機関と協議を進めています。

【主な事業主体】行政、交通事業者

## 施策 2 持続可能な交通体系の構築

## ◎交通事業者への公的補助の検討

- ・国庫補助（フィーダー系統補助）の活用。**【継続】**（R 3 ～）
- ・市補助の実施。**【継続】**（R 3 ～）

公的補助につきましては、国庫補助（フィーダー系統補助）の活用を継続するとともに、市補助につきましても、令和 2 年 6 月に制定した小樽市生活バス路線運行費補助金交付要綱に基づき、継続して実施します。

【主な事業主体】行政、交通事業者

## ◎新型コロナウイルス感染拡大などにより影響を受けた交通事業者への対応

- ・臨時交付金、国庫補助金等を活用した臨時対策の検討。**【継続】**（R 2 ～）
- ・需要に見合ったバスダイヤへの適正化の検討。**【継続】**（R 2 ～）

新型コロナウイルス感染拡大や原油高による影響を受けた交通事業者に対し、令和 5 年度も国の臨時交付金を活用して、公共交通事業者への支援金給付事業を実施しました。こうした支援について、今後も国の動向を注視し、引き続き検討していきます。

また、影響が長期化する中、今後も事業を継続していくために、需要に見合ったバスダイヤへの適正化などについて、必要に応じて検討します。

【主な事業主体】行政、交通事業者

### ◎乗務員確保（バス、タクシー）に向けた取組。

- ・行政主催の就職活動イベントへの出展に係る事業者への情報提供【継続】（R 5～）
- ・SNSなどを活用した乗務員不足に関する情報発信【継続】（R 5～）

急速に進展する乗務員不足に対応するため、求職者と交通事業者との接点を増加させられるよう、行政が主催する就職活動イベントについて、交通事業者に対し情報提供を行い、出展を促します。

また、SNSなどを活用し、求人情報の発信や乗務員の社会的重要性などについて広く情報発信を行い、公共交通の運行に必要な人材確保に努めます。

【主な事業主体】行政、交通事業者

### 施策3 市民・交通事業者・行政等が連携・協働した地域公共交通利用に向けた仕組みづくり

#### ◎地域公共交通を守り、育てる市民意識の啓発の実施

- ・市広報誌等による啓発の実施。【継続】（R 1～）
- ・市ホームページにおける公共交通サイトによる情報発信【継続】（R 4～）

広報おたるや市ホームページなどを活用し、公共交通の置かれた厳しい状況を市民にお伝えし、維持することの必要性や市民みんなで公共交通を利用して守っていく意識を醸成できるよう啓発していきます。

【主な事業主体】行政、交通事業者

### 施策4 地域公共交通の利用促進策の展開

#### ◎SNS等による地域公共交通情報の発信

- ・バスロケーションシステム活用の周知。【継続】（R 3～）
- ・SNSや市ホームページによる地域公共交通情報発信。【継続】（R 4～）
- ・免許返納者や転入者への公共交通に関する情報提供の実施【継続】（R 5～）

市内バス路線のバスロケーションシステムについて、引き続きSNSなどで情報発信し、活用方法等を周知していきます。

また、バスを移動手段としてだけでなく、乗ること自体に価値を持たせるとともに、市内バス路線に対する認知度やイメージの向上を目指し、SNSを活用した情報発信について、北海道科学大学・バス事業者との共同で検討し、実施します。

免許返納者や転入者へは、警察署や市役所での手続き時にチラシを提供し、公共交通の利用を促します。

【事業主体】行政、交通事業者、（北海道科学大学）

【主な事業主体】行政、交通事業者



◎企画乗車券等による利用促進策の検討【新規】(R6)

【主な事業主体】行政、交通事業者

◎分かりやすい運行系統の表示

- ・市ホームページにおける公共交通サイトによる情報発信【再掲】(R4～)

※市公共交通サイトやSNSによる情報発信を行うため、アカウントを立ち上げています。

登録等よろしくお願いたします。



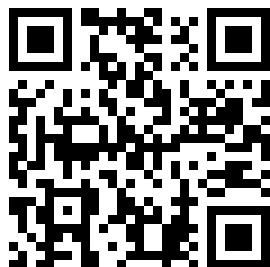
市公共交通ホームページ



協議会 Youtube



協議会 X (旧 Twitter)



協議会 Instagram



協議会 Threads

## 資料 2 - 2

## 令和6年度 小樽市地域公共交通活性化協議会予算 (案)

## 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算	備考
1 負担金	1 負担金	1 負担金	0	
2 補助金	1 補助金	1 補助金	2,370,000	道補助金 1,100,000 市補助金 1,270,000
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	
4 諸収入	1 諸収入	1 雑入	0	
合計			2,370,000	

## 歳出

(単位：円)

款	項	目	予算	備考
1 運営費	1 会議費	1 会議費		
	2 事務費	2 事務費	20,000	印鑑等購入 20,000
2 事業費	1 事業費	1 事業費	2,350,000	SNS 戦略事業 800,000 利用促進事業 1,550,000
3 予備費	1 予備費	1 予備費		
合計			2,370,000	

歳入予算額	2,370,000
歳出予算額	<u>2,370,000</u>
差し引き額	0

# JR小樽築港駅前交通環境の変更について

小樽築港駅

市民アンケートの結果なども踏まえた関係機関（小樽開建、道警本部、小樽署、市）との協議により、現在の築港駅前バス停や交番前の信号機付き横断歩道はそのまま存置するとともに、築港駅前の歩道橋を撤去した跡に信号機付き横断歩道、バス停を新しく設置する案がまとまりましたので報告いたします。

今後のスケジュール

R6.1～2 第2回小樽築港駅前の交通環境検討協議会（町会、学校、関係機関で構成）を開催、案の合意形成

R6.3 町会（回覧板）、市民（広報等）に交通環境変更について周知

※利用開始目途は調整中

